

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域の一員として、その人らしく、ありのままに、豊かな人生を送れるようにする。」をグループホームの理念に掲げ、毎月の職員会議で法人の理念や年間目標を確認している。ご家族には契約時に理念について話をしている。職員全員が把握・共有し、援助活動をしている。	法人理念「愛と共感・・・」を事務所内に掲示し、併せてグループホーム理念「その人らしく、ありのままに」も各ユニットの来訪者の目にふれやすい所に掲示して理解をさせていただくようにし、職員間での共有と実践に繋げている。毎月の職員会議の席上で法人理念を唱和し、年度の事業目標進捗状況について確認している。家族に対しては利用契約時にグループホーム理念に沿った取り組みについて説明している。職員は理念の持つ意味を理解して日々の支援に取り組んでおり、利用者の行動を止めるような「ちょっと待って」等の言葉を遣わないように徹底している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナが5類となってからは、行事やボランティアの受け入れを感染対策をしながら再開している。散歩に出かけた際など近所の方と話をしたり、近所の畑の方に声をかけたり、草刈りに来ているシルバーさんに窓から手を振り挨拶することで、地域とのつながりを維持している。	開設以来、法人として区費を納め、回覧板も回していただき地域の一員として活動している。区との防災協定も結ばれており、秋の防災訓練は地域と合同で実施している。また、地区の一斉清掃「川払い」にも職員が参加し、日々の散歩の際には近隣住民の皆さんと親しく挨拶を交わし楽しんでいる。地域ボランティアの来訪も再開され、行事に合わせてフルート演奏があり、また、お茶会のボランティアによるお茶とお菓子の振る舞いなどもあり楽しんでいる。更に、専門学校生の職場実習の来訪も3日間ほどあり、利用者との接し方を学びつつ交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて地域の方に活動を報告することで、認知症の理解を深め情報共有をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度の運営推進会議の場で、入居者の状況や行事報告をしている。地域の方から頂いた意見は、会議録を通し職員一同が周知、共有することで、今後のサービス向上へと活かしている。	2ヶ月に1回、奇数月に、併設する地域密着型老人福祉施設と合同で運営推進会議を開催している。家族代表、区長、民生委員、市高齢者活躍支援課職員、地域包括支援センター職員、グループホーム管理者、主任、副主任、特別養護老人ホーム管理者、事務長、相談員の出席で開催し、利用状況、活動状況、研修、感染症状況等を報告し、また、身体拘束適正化の取り組みについて説明した後、自由討議等を行いサービスの向上に繋げている。運営推進会議資料として毎月実施している行事が写真入りで紹介されており、ホームでの生活の様子がきめ細かく紹介されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月に一度の運営推進会議の出席をお願いし、グループホームの活動状況や取り組みを伝えている。介護保険更新時の認定調査の機会に職員が同席し、市担当者へ入所者の日頃の生活を伝え、相談している。又、家族の意向により、介護認定更新申請の提出を代行している。	市高齢者活躍支援課に事故・ヒヤリハット報告等を速やかに行い、運営推進会議の構成メンバーとして参加していただき連携を取っている。地域包括支援センターは法人として受託しており、その事務所が法人内にあり入居相談等についてきめ細かく連携している。介護認定更新調査は市の調査員がホームに来訪し職員が対応して行っている。市の「あんしん(介護)相談員」の来訪が月1回あり、利用者からの相談等やサービスの現状把握に努め、終了後には口頭で報告がありサービスの質の向上に役立っている。	

桜 グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に関する指針を整備し職員に周知している。2Fの玄関は階段があるため施錠している。1Fは9時から17時の玄関施錠は行っていない。入居者の希望時には、その都度対応している。身体拘束の研修を行い、何が抑制にあたるかを会議の場で意見を出し合い、日々のケアに取り組んでいる。また定期的な実態調査を実施している。	方針として拘束のない支援に取り組んでいる。1階の玄関は日中は開錠されているが、2階玄関は安全確保のため施錠されている。帰宅願望のある利用者がいるが職員が優しく話をして納得していただいている。転倒危惧のある方の安全確保のため家族と相談して多くの利用者が人感センサーを使用している。月1回、カンファレンスの中で使用状況を検討し、必要に応じた適正使用に繋げている。そうした中、夜間は2時間に1回巡視を行い安全確保に努めている。年2回の虐待防止、身体拘束に関する研修会と毎月身体拘束適正化委員会を開き拘束に対する意識を高め日々の支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修の機会を設け、スタッフ同士が意見や知識を交換している。ケアの見直しや防止に努め、職場が常にゆとりを持ってケアにあたれる様に努めている。また定期的な実態調査を実施している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度の資料を配布し、職員の理解、周知に努めている。家族から、相談・書類等の依頼があった場合は対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	申し込み・面談の際は家族や本人の希望や不安を聞き取り、十分な説明のもと同意を得ている。法改正等の際も説明を行い理解・同意を得、解約時に関しても十分に話し合いの時間をつくり対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今年度からあんしん相談員さんの来所が再開された。利用者さんには、要望が伝えやすいように声を掛け、会話から引き出すように努めている。家族には毎月の手紙にて日頃の様子を伝え、電話や面会時に要望を聞く時間を設けている。年1回以上、利用者家族満足度調査を実施考察し、ケアの向上に努めている。	家族の面会については事前に連絡を頂き、10分を目安に玄関ホールにて面会していただいている。多く来訪する家族は2週間に1回位お見えになり、利用者と歓談している。そうした中、かかりつけ医への受診の際に家族と食事に出席する利用者やつれ合いの方が別の施設に入居されており面会に出掛ける利用者がある。ホームでの生活の様子は居室担当者より、毎月の様子をパソコンで打ち込んだ手紙と写真でお知らせして家族から好評を得ている。併せて、主任、副主任より電話等できめ細かく連絡を取り、家族との連携を図っている。また、誕生日、母の日、父の日には「花」「人形」「衣類」等のプレゼントが届けられている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務の問題点や案などを解決出来るようにスタッフ会議を実施している。必要に応じ、管理者と面接を行い、運営や業務に反映させている。	月1回、第2水曜日にスタッフ会議を行い、利用者状況、行事計画、行事報告、ケーススタディ、意見交換等を行い業務内容の向上に繋げている。なお、シフトの関係で参加できない職員には会議録を回覧し周知徹底を図っている。また、年2回、管理者による個人面談が行われ法人の方針が伝えられると共に、話し合いの場として職員一人ひとりのモチベーションアップに繋げている。更に、年1回職員対象にストレスチェックが行われメンタルヘルスにも配慮されている。加えて、福利厚生の一環として長野市勤労者共済会の「ユメワーク」のクーポン券を配布して食事や施設利用に使用している。	

桜 グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が無理のない勤務体制を築くよう心掛けている。現在お試して夜勤の就業時間を短縮し、早番、日勤、遅番、夜勤体制を取っている。向上心や、やりがいを育てるように配慮し、ゆとりや充実した気持ちで働けるように配慮している。定期昇給が行われた。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の社内研修や社外研修への参加をサポートし、職員同士が相談・意見交換をしながら、介護の質を向上させていくように取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	当施設と同じ経営母体が運営している他施設との職員交流研修を実施している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所申し込み、事前面談の際に、ご本人の思いや要望を聞き取り、理解するように努めている。支援内容も都度ご本人に伝え、理解して頂けるよう信頼関係に努めている。言葉だけでなく、表情や動作等を観察しながら、その時の必要なケアを見極めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申し込み、事前面談の際に、ご家族の思いや要望を聞き取り、理解するように努めている。支援内容も都度家族に伝え、理解していただき信頼関係に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設見学時、電話での問い合わせの際は、本人と家族が必要としている支援を把握し、グループホームの特色や当施設の理念を伝え、理解していただくように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者のペースを尊重しながら、暮らしの場であることを忘れず、喜怒哀楽を共感できる関係作りを心がけている。入居者に教えていただくことが多く、足りないところは互いに補い・相談し合える関係を築けるよう努めている。		

桜 グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	感染対策のため、面会や外出の制限がある中で、毎月のお手紙で日頃の様子をお伝えしている。面会の際に利用者様の様子を伝え、家族の思い・利用者さんの思いを尊重しながら、ご本人を支えていくための関係性を築けるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	希望があれば、友人や親せきなどの面会の支援ができる体制は整っている。入所前より通院していた歯科受診などに出かけるなどの支援は行っている。理美容については馴染みの理容師、美容師の来訪が2～3か月に一度ある。	家族から連絡のある親戚やお孫さんなどの面会があり、歓談している。使い慣れた日用品等、欲しい物がある場合は家族に連絡して届けていただいている。理美容については顔なじみとなった近所の理容師や美容師の来訪があり、殆どの方は会話を楽しみながらカットをしていただいている。そのような中、利用者によっては子どもさんが状況を見てカットをしに来ることもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者個々の性格、相性等を把握し、利用者間でトラブルが起こらないように配慮している。レク中など全ての利用者に関われるようにし、趣味や特技を生かしながら、利用者同士励まし合っている姿が見られている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された場合などは家族の相談にのり、退所後は、隣接の特養へ入所された方もおり、気軽に立ち寄って相談できる関係性作りを努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今の、思いや望みは何かを把握するため、言動や行動の観察をし、何を希望しているのか見極め、話し合い記録に残している。都度検討し寄り添っている。成功したケース、失敗したケースを記録に残し、職員間で情報共有をしている。	平均介護度が1.73と元気な方が多く、殆どの利用者が意思疎通できる状況となっている。誕生日の際には何が食べたいかを聞き、希望に沿えるようにしている。また、行事の際にも飲み物等は何種類か提案して選んでいただくようにしている。そうした中、耳の不自由な利用者があるので耳元ではっきり、ゆっくりと話し掛け、希望を受け止めるようにしている。日々の支援の中で気づいた事柄についてはパソコンの個人記録に残し情報を共有し、出勤時に確認して意向に沿えるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面談の際、生活環境や状態経過等の情報収集をしている。情報をもとに、個々にあった生活リズムや居室等の環境を整えられるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録や職員間の申し送りをを行い、情報共有しながら、ひとり一人の過ごし方、気分に応じ臨機応変に対応するように努めている。		

桜 グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員は2～3名の利用者を担当し、家族の手紙の作成、居室管理、足りないものの補充管理を行っている。ご本人・ご家族からの情報を元に、希望や意向を反映しながら、計画作成担当者が施設サービス計画書を作成している。カンファレンス、モニタリングを行い検討・話し合いを行い見直しを行っている。	職員は2～3名の利用者を担当し、居室管理、必要な生活用品の補充、家族への手紙の作成等を行っている。家族の希望は入居時や面会時、電話等で伺い、月1回開かれるカンファレンスの席上で意見を出し合いモニタリングも行き、計画作成担当者がケアプランの作成を行っている。入居時は2～3ヶ月の暫定プランを作成して様子を見て短期目標を6ヶ月としてプランを再作成し、状態が安定している場合は長期目標を1年としてそれに合わせて見直しをしている。状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い、一人ひとり個々に合った支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々のケース記録に、利用者の発した言葉や行動、会話のやり取り等の記録を残している。その場になくても状況が分かる記録を心がけ、申し送りなどで、情報共有を行う事で、実践や施設サービス計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人・ご家族の希望や状況に応じ、その時に生まれるニーズを把握、可能な限り柔軟な支援が出来るように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	どんな地域資源があるのか把握し、受診の際はかかりつけ医の外部受診に行って頂いたり対応している。ボランティアの受け入れや、地域の方との防災訓練の実施、理髪店の出張を依頼したりと、交流のきっかけを図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在、全利用者が嘱託医の対応となっている。ご本人・ご家族の希望のかかりつけ医がある場合は継続して利用して頂いている。看護師は常駐しており、日々の健康管理を行い、嘱託医との連携を図っている。受診時は、状況や体調をご家族に伝え、医師に報告し適切な医療を受けられるように支援している。緊急時には併設老人保健施設の医師が対応している。その他、専門医の受診については家族にお願いしている。	入居時に、在宅で利用していた医療機関について聞き、ホームとしての取り組みについて説明している。現在、全利用者がホームの嘱託医での対応となっている。そうした中、看護師が常駐しており日々の健康観察を行い、また、毎月のFAX受診に合わせて嘱託医との連携を図り、必要に応じ往診等の対応をしている。更に、緊急時には併設老人保健施設の医師が対応することが可能なことから万全な医療体制が取られている。その他、整形、眼科等の専門医への受診については家族に付き添いをお願いしている。薬は月1回近くの薬局に届けていただいている。歯科については必要に応じて協力歯科での受診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホーム担当看護師を配置しており、日々の生活の中で、変化や情報の気づきがあった場合は、相談・報告をし、医療的な処置が必要な時は、適切な処置や受診看護を受けられるよう支援している。		

桜 グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、家族や病院関係者と密に連絡をとり病状を把握。早期退院や退院後のケアにスムーズに移行できるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、本人・ご家族様へ、重度化した場合における対応の方針を書面で説明した上で、納得して入居していただくように努めている。重度化した場合等、関連機関と連携し、本人にとってもっとも良い支援を提供できるように努めている。要介護3以上であればグループホームでの生活が困難になった時のために、特養の申し込みをお願いしている。	法人として重度化した際の指針があり利用契約時に説明し同意書にサインを頂いている。要介護度が3以上で食事や入浴をする事が難しい状態となり重度化を迎えた時には家族と話し合いの場を設け利用者にとっての最善策を話し合い、グループホームとして出来る限りの支援に当り、法人内の老人保健施設や特別養護老人ホームへの住み替えも含めた支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師による応急手当や初期対応の確認を行い、救急マニュアルを整備し、緊急時に迷わず対応できるように備えている。また、AEDを使用した研修を年1回実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員ひとり一人が災害への意識を高めている。地域と防災協定を結び、今年度は合同訓練を実施した。今年度は5/30、8/29、10/26に防災訓練を実施した。	消防署へ届け出の上、併設の老人保健施設と合同で年3回防災訓練を実施している。5月には火災を想定した日中の避難訓練を行い、階段を使って外へ移動しての訓練を行っている。8月には水害を想定して1階から2階へ移動しての垂直避難訓練を行っている。また、10月には地域との合同で防災会社の指導も受け、火災想定で消火栓からの放水訓練、通報訓練、外へ移動しての避難訓練を行い万が一に備えている。緊急連絡網の確認訓練は年1回電話を用いて実施している。備蓄は複合施設全体で「水」「非常用食料」等を準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の保護・利用者の権利など、契約時に伝えている。情報を共有し、ひとり一人の性格や生活歴を把握するように努め、統一したケアを行い、プライドやプライバシーに配慮した声かけを行い対応している。	人生の先輩として尊敬の念を込め丁寧な言葉遣いを心掛けている。状況に応じて方言等も交えながら親しく接し気持ち良く過ごしていただけるようにしている。そうした中、トイレ介助には特に気配りをして周りの方に分からないようにお誘いし、トイレのドアは必ず閉めるように徹底している。呼び掛け方は入居時に希望を聞き、苗字か名前を「さん」付けてお呼びし、入室の際には「ノック」と声掛けをするようにしている。また、ユニット会議の中でプライバシー保護に関する話し合いを行い、人権についての意識を高め対応するようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から利用者との会話やコミュニケーションに努め、親しみやすい雰囲気づくりに心がけている。職員が決めたことを押し付けることのないように、本人の意思を尊重し、自己決定できるように努めている。		

桜 グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ひとり一人のペースを把握し、職員が暮らしの妨げにならないように気を付けている。その人のペースを大切にし、軌道修正が必要な場面では、次の行動にスムーズに移れるように導くことを心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時・起床時・外出時など、本人の意向を聞きながら、その人好みの服を選び、身だしなみに配慮している。起床時の整容はご自身でしてもらうが、足りないところはお手伝いしている。協力理容室があり、必要に応じて散髪してもらうよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	副菜は併設の老人保健施設の栄養士が立てたメニューを老健の厨房で作っている。グループホームでご飯を炊いている。盛り付けや食器拭きなど、個々の能力に応じ、協力しながら行っている。昼食レクや誕生日会では、利用者さんの食べたいメニューを取り入れ、食べる喜びや季節感を感じて頂けるようにしている。	利用者全員が見守りを受けながら自力で食事が摂れる状況である。副菜の献立については老人保健施設の栄養士が季節感も加味して立てた1週間のメニューを厨房で調理して、ホームで利用者と共に盛り付け、楽しい食事に繋げている。そうした中、月1回は食事レクリエーションの日を設け、利用者も野菜を切ったり、テーブルを拭く等、できることに参加している。その日のメニューは利用者の希望を聞き「シチュー」「炊き込みご飯」「鮭のホイル焼き」「さつま芋の甘煮」等を手作りして楽しんでいる。併せて、おやつレクも月1回のおやつ時間に「ニラ煎餅」「フルーツパフェ」等を作って味わっている。敬老会には「幕ノ内弁当」、新年会には「お寿司」、誕生日には希望を聞いて「ラーメンと餃子」「茄子のおやき」等をテイクアウトして楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	老健の管理栄養士による献立を提供している。個々に応じた摂取量の調整・把握し、食事形態の変更など配慮している。水分はお茶だけでなく、バリエーションを増やし、ココアや紅茶などを飲用していただけるよう支援している。必要に応じ、嗜好飲料を家族に依頼している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声かけ実施を行っている。口腔内の観察をし、不十分な方はお手伝いさせていただいている。義歯消毒は、毎夕食後に実施している。		

桜 グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各自の排泄パターンの把握に努めている。自らトイレに行かれない利用者さんに関しては、出来るだけ自然なかたちで行かれるような声かけをし、その人にあった排泄用品を使用し、自立に向けた支援を行っている。	自立の方は若干名で布パンツを使用し、他の多くの方は一部介助でリハビリパンツとパット併用で、利用者によってパットの種類を変えて気持ち良く過ごしていただけるようにしている。職員は利用者一人ひとりのパターンを把握し、排泄表も参考に、基本的には起床時、食事前後等の定時の声掛けを早めに行い気持ちの良い排泄に繋げている。排便については排便チェック表も参考に、状況に応じて下剤等も使用することがある。また、麦茶、牛乳、玄米茶、紅茶等で1日1,000～1,200ccの水分摂取に努め排便促進に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取・体操や運動に心がけ、便秘予防・自然排便になるように支援している。排便の確認を行い、便秘が続くようであれば看護師に相談し、排便コントロールを行い対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	最低週2回の入浴を行っている。利用者の体調や、本人の意向に合わせて柔軟に対応している。職員との会話や歌を楽しんだり、入浴を楽しんでいる。	広く明るい浴室に3方向から介助が出来る浴槽が設けられゆったりと入浴することができる。見守りを受け自立している方は若干名、他の大半の方は一部介助となっている。基本的には週2回の入浴を行い、状況に合わせて3回入浴される方もいる。入浴拒否をされる方もいるが誘い方に工夫をして週2回の入浴に繋げている。ラベンダーなどの香りがする入浴剤を使用し、併せて、「ゆず湯」「菖蒲湯」「バラ湯」等の季節のお風呂も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活スタイルを尊重し、夜間の睡眠状況なども考慮しながら、希望があれば午睡して頂いている。室温や照明・馴染みの布団などを使用することで、安らかな雰囲気の中で休息がとれるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬の情報は、いつでも職員が確認出来るように一覧表を作成し、ダブルチェック誤薬防止に努めている。薬の変更、臨時処方等あった場合は職員全員が周知徹底できるようにしている。服薬時は、飲み込みの確認・体調の観察をし、変化があった場合は、看護師に相談、医師の指示を受けられるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や本人・家族の情報をもとに、得意分野で個々の力を発揮して頂けるよう支援している。家事仕事や趣味など役割を持つことで、張り合いのある生活を送っていただけるよう心がけている。		

桜 グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節が分かるように外に散歩に出かけたり、季節感のある製作を行ったり、旬の食材を使った昼食レクを行っている。今年度はお花見ドライブ、バラ園外出、甘味処外出、菊花展外出を実施した。	外出時の歩行状況は自力歩行の方が三分の一、歩行器使用の方が数名、車いす使用の方が半数となっている。天気が良い時にはホームの周りを散歩したり玄関前のベンチに腰掛け外気浴を楽しんでいる。また、ホームの周りは桜の木に囲まれており春には花見を楽しんでいる。コロナ禍も落ち着きつつあり、今年度は感染対策を取りながら季節に合わせて外出レクリエーションを再開し、春から秋に向けてドライブを兼ねて季節の花々の見学にも出掛け、気分転換している。来年度はコロナ前に行っていた「回転寿司」等への食事レクも行いたいと考えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金を持ち管理することが大切であることは理解しているが、基本的には家族が管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、可能な限り電話(オンラインも)でのやり取りができるように支援している。プレゼントが届いた際などは、手紙やはがきを通じて交流が保てるように努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用のスペースに、季節感を感じられるような、植物や飾り物・製作物を飾っている。照明やテレビの音量など五感が不快にならないように配慮し、毎日の清掃で生活スペースの清潔にも気を配っている。	南側の大きな窓から明るい陽ざしが差し込む共用部分は十分な広さが確保され開放感が漂っている。食事テーブルが数ヶ所に配置され、また、随所に大きめなソファも置かれ、利用者の寛ぎの場となっている。壁には毎月の食事レクリエーションや誕生会、外出レクリエーション等の写真が掲示されており、活動の様子を窺うことができる。壁には季節に合わせた飾り付けがされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースにソファを置き、利用者同士ゆっくり過ごしたり、外の景色を見たりできる場を作っている。希望があれば、居室で過ごし、思い思いに過ごせる環境が出来ている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々の居室は、ご本人の使い慣れた物や馴染みの物、家族の写真やぬいぐるみなど、安心してゆつくりと自身の時間を過ごせられるように整理し、環境に配慮している。	掃除が行き届き清潔感漂う居室には大きなクローゼット、整理タンス、洗面台が設けられ暮らし易い造りとなっている。持ち込みは自由で、家族と相談の上、イス、衣装ケース、テレビ等が持ち込まれ、家族の写真や自分の作品等に囲まれ思い思いの生活を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーで、手すりの設置・トイレ内は車椅子対応の広さを確保している。利用者さんの身体状況に合った環境となるよう状況に応じ変更し、安全に且つ自立した生活が送れるように支援している。		